

TMI 総合法律事務所

中国最新法令情報

- 2023年10月号 -

皆様には、日頃より弊事務所へのご厚情を賜り誠にありがとうございます。

お客様の中国ビジネスのご参考までに、「中国最新法令情報」をお届けします。記事の内容やテーマについてご要望やご質問がございましたら、ご遠慮なく弊事務所へご連絡下さい。

— 目次 —

I. 最新判例紹介

- テスラ表示の使用に関する権利侵害訴訟(馳名商標認定)

II. 今月の中国関連ブログ記事

- 中国個人情報の越境移転に関する重要な立法動向（「データの越境流動規範と促進規定」意見募集稿について）
- 知的財産局が「特許遅延審査のガイドライン」を発表
- GUI の意匠権に基づくソフトウェア提供者への権利行使が認められた事例

III. 中国法務の現場より

「中国中秋節・国慶節の大型連休期間中の諸問題」

IV. バックナンバー

- ◆ 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、個別の案件に適用可能な具体的な法的アドバイスを含まものではありません。
- ◆ ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、本ニュースレター末尾記載の連絡先までご連絡をいただきますようお願い致します。

I. 最新判例紹介






◆ テスラ表示の使用に関する権利侵害訴訟（馳名商標¹認定）

1. はじめに

中国における商標実務上、馳名商標の認定と保護を求めるのは厳しいのが現状である。しかし、第三者による商標の冒認出願をされ、且つ製品、サービスの生産や提供をされている場合に、商標異議、無効審判などを請求してその登録を無効にするには一定の時間が必要となることに鑑み、権利侵害を理由として訴訟を提起し、馳名商標の認定と保護を求めることも効果的な選択肢になることもある。本稿では、中国上海知的財産法院における馳名商標の認定に関して 2023 年 8 月に出された判決を紹介する²。

2. 事件の概要

世界で有名な自動車メーカーであるテスラが中国現地法人（以下「原告」という。）に依頼し、中国の第三者（以下「被告」という。）がビール、セルツアーに「TESLA」「特斯拉」

「」「」「」などの表示（以下「テスラ表示」という。）を使用することが商標権侵害と不正競争防止法違反を構成するものとして、上海知的財産法院に訴訟を提起し、中国で第 12 類の車両、自動車などの商品において登録されている商標「TESLA」「特斯拉」
「」「」（以下「権利商標」という。）を馳名商標とし、被告によるテスラ表示の使用を差し止め、及び損害賠償として金額計 530 万元の支払いを請求した。

2023 年 2 月、上海知的財産法院は、被告によるテスラ表示の使用が、原告の保有する馳名商標の商標権を侵害し、計 500 万元の賠償を認めた。これに対し、2023 年 5 月に被告である被告が上訴をしたものの、2023 年 8 月に、上海高級人民法院が上訴請求を棄却し、一審判決を維持すると判示し、判決が確定した。2023 年 10 月、原告のテスラは判決の強制履行を裁判所に申し立てた。

3. 裁判所の判断

(1) 権利商標の馳名商標該当性

本件において、被告は、他者から第 32 類（ビール、アルコールを含有しない飲料）と第 33 類（酒、ビール以外のアルコール飲料）での既存登録の第 13113593 号商標

「 **TESLA MOTORS**
「**特斯拉**」、第 39396164 号「**TESLA**」を含む商標計 7 件を譲り受けるだけでなく、自社名義で多くの「特斯拉」「TESLA」文字を含有する商標を出願し、一部の商標については登録するに至っている。特に、第 13113593 号商標「 **TESLA MOTORS**
「**特斯拉**」は出願日が 2013 年 8 月、登録時期が 2015 年 4 月であり、原告の主張した権利商標の一部商標の登録時期よりも早いものとなっている。

¹ 日本商標法に定まった著名商標に相当するもの。

² 事件番号：(2023)沪民终 451 号


そして、被告は訴訟において、既存登録の商標の出願日が権利商標の登録日よりも先行しており、当該標章に関し、ビール等の商品上で使用することが既存登録の商標に対する合法的な使用に該当することを強く主張していた。

この点、上海知的財産法院は、商標法第 13 条が、関連公衆に知られている商標の原告がその権利を侵害されたと考える場合、法の定めに従って馳名商標の保護を求めることができるとしており、被告の保有する第 13113593 号商標の登録時期が原告商標の登録時期よりも早いことは、被告が第 13113593 号商標を使用する権利を有するか否かの問題に関わるのみで、原告の商標が馳名商標に該当するかの判断には影響しないと判示した。

原告は、権利商標が馳名になっていることを立証するために、テスラ自動車の世界及び中国における販売実績、広告宣伝、受賞、ブランドの保護記録という四つの方面から、商標使用の実績資料を収集し、提出した。

裁判所はこれを認め、権利商標が 2019 年に中国で既に知られていて、馳名商標になっていると認定した。その中で裁判所は、上海市知的財産局が公表した「第十回上海市重要商標保護リスト」³を中国政府機関によるブランド保護記録とし、裁判所が発行したブランドの保護に関する判決と併せて、その効力を認めている。

(2) 商標の登録が権利侵害の判断に影響するか

被告は訴訟において、テスラ表示の使用について、既存の登録商標を合法的に使用するものであることを主張した。この点について裁判所は、第 13113593 号商標「 特斯拉」がビールなどを指定商品として登録されているのに対し、本件で権利侵害を訴えられた対象商品はセルツアーであり、前記登録商標の指定商品に属さず、既存登録の商品の範囲を超えた商標使用であり、適法な商標の使用行為ではないと判断した。

その他の既存登録については、権利商標が 2019 年に第 12 類自動車などにおいて馳名商標となっている状況で、被告は他者から商標を譲り受け、又は自社名義で商標を出願して商標登録をする行為は、明らかに悪意があり、中国で登録された原告の馳名商標を非同一または非類似の商品に模倣的に使用し、公衆に誤解を与え、原告の利益を害する可能性があり、原告の当該商標権を侵害する商標権侵害に該当するというべきで、商標法第 13 条第 3 項の規定により、その使用を停止しなければならないと認定した。

また、裁判所は、第 13113593 号商標の出願と登録の時期は一部の権利商標の登録時期より早いにもかかわらず、原告が権利商標を取得する前に、被告が自ら登録し取得した商標を指定商品に使用していた証拠はなく、第 13113593 号商標を含む一連の商標の出願又は譲渡に注力しており、明らかな主観的悪意があり、その目的は商標権侵害行為を隠蔽することにあると認定した。これにより、被告による商標の登録は権利侵害の判断に影響しないと判断した。

³ 中国語：第十批上海市重点商标保护名录

(3) 損害賠償金額の判断

権利侵害による損害賠償金額の判定について、判決においては、提出された証拠では、原告が侵害行為により被った実際の損失、または被告側が侵害行為により利益を得たことを証明することができず、参考となる権利の使用許諾料を算定することもできないため、侵害行為の性質、状況、結果などを考慮して賠償額を決定するが、被告による製品の侵害範囲の広さ、販売量の多さ、収益性の高さに鑑みて、法定賠償額の上限である 500 万元の経済的損失と合理的な費用を賠償すべきであると判断した。

そのなか、侵害品の販売量について、裁判所は、被告工場の従業員が微信(WeChat)のモーメンツで投稿した文章なども考慮されている点は注目に値する⁴。

4. コメント

本件は、中国でもよく知られているブランドの原告が、第三者により非同一又は非類似の商品・サービスにおいて周知のブランドと同一又は類似する商標を先行して出願、登録されている中で、それにより製品の生産、販売及び広告宣伝などを行うことを差し止める余地があることを認めたものであり、実務上の参考価値があると考えられる。

本件で裁判所は、中国商標法で定められた法定賠償額の上限である 500 万元の経済的損失と合理的な費用の賠償を命じているが、その際に、権利商標の周知性、被告の悪意、侵害範囲の広さ、販売量の多さといった要素を考慮しており、中でも販売量を考察するにあたって、従業員の WeChat モーメンツの投稿も検討している点は注目に値するといえる。インターネットが普遍的なものとなり、会社による広告宣伝の方法が多様化するに伴い、訴訟の過程においても SNS などによる広告宣伝情報の利用も考慮され得ることが示されているといえる。

一方、中国での馳名商標の認定には、案件ごとの個別認定及び受動認定⁵と、必要性に応じる認定⁶の原則に従うべきである。

防護標章登録制度を設け、需要者の間に広く認識されている登録商標について出所の混同のおそれがある非類似の商品等を予め登録し、その範囲に限り商標権の禁止的効力が及ぶように手当てされている日本商標の著名商標制度とは違い、原告は中国で商標の異議申立や無効審判、又は権利侵害訴訟をせずに馳名商標の認定を中国当局又は裁判所に求めることはできず、中国で馳名商標の保護を求めることは必ずしも容易ではないと言える。



なお、中国現地では、一部現地政府が周知になっている外国ブランドを含む商標についてより強い保護を求められるための制度を設けており、本件判決で記載された「上海市重要商標保護名簿」はその一つである。

⁴ 投稿された文章として「最近频繁都是 13 米整车出的特斯拉苏打酒。」(訳文:最近忙しいのは、13 メートル車輛一杯の特斯拉セルツァー)、「这一车特斯拉苏打酒只能维持一个星期的供应。」(訳文:この車いっばいの特斯拉セルツァーは 1 週間分しか供給できない)

⁵ 商標法第 13 条第 1 項、第 14 条第 1 項第 1 号

⁶ 中国商標法第 14 条第 2 項ないし第 4 項

上海市知的財産局によれば、2023年7月に第十三回の上海市重要商標保護リストが公表され

ており、その中には、ノルウェーのベビーブランドのストッケ/STOKKE「STOKKE」、テスラ社の他自動車名「MODEL Y」「MODEL X」「MODEL S」、アメリカのシューズブランド「SKECHERS」なども掲載されている。

日系企業としても、中国事業におけるブランドの保護を受けるために、現地法人の経営状況に照らし、重要商標保護リストへの掲載を申請することも検討に値すると思われる。

執筆担当：李娟

II. 今月の中国関連ブログ記事

2023年10月にTMI総合法律事務所ウェブサイト上でブログ掲載した、中国関連の記事をご紹介します。タイトルをクリックしていただきますと、ブラウザにて該当記事を読むことができますので、本ニュースレターと合わせて、ご参考にしていただけますと幸いです。

中国個人情報の越境移転に関する重要な立法動向（「データの越境流動規範と促進規定」意見募集稿について）	
掲載日	2023年10月2日
概要	中国個人情報の越境移転に関する重要な立法動向について紹介しています。
知的財産局が「特許遅延審査のガイドライン」を発表	
掲載日	2023年10月10日
概要	2023年8月30日に公表された、「特許遅延審査のガイドライン」に関する解説について紹介しています。
GUIの意匠権に基づくソフトウェア提供者への権利行使が認められた事例	
掲載日	2023年10月18日
概要	GUIの意匠権に基づくソフトウェア提供者への権利行使が認められた事例について紹介しています。

III. 中国法務の現場より

◆ 中国中秋節・国慶節の大型連休期間中の諸問題

中国では、9月29日から10月6日まで、日本の十五夜にあたる「中秋節」と、建国記念日にあたる「国慶節」にあわせた8日間の大型連休を迎えた。今年は中国の「ゼロコロナ」政策が終了してから初めての「国慶節」の連休で、多くの国民が期間中の旅行先として中国国内を選んだ。

中国政府が公表した経済動向報告によれば、同期間中省などの地域を跨いだ人の移動は延べ22億人に達した。また、文化観光部によると、中秋節と国慶節の連休期間中の国内旅行者数は延べ8億2,600万人で、2019年と比べて4.1%増となり、国内観光収入は7,534億元で、2019年と比べて1.5%増だった。



(連休中の上海外灘)

さらに、第19回アジア競技大会が9月23日から10月8日まで中国浙江省杭州市で開催され、大型連休と重なり、多くの観光客が競技を観戦し、経済効果をもたらした。演出業界協会によると、同期間中の全国経営性演出は44,237回で2019年と比べて48.95%増となり、演出収入は延べ20億元で2019年と比べて82.60%増となり、演出の来場者数は延べ1,180万人で2019年と比べて61.06%増となった。

連休期間中の国内旅行者数は延べ8億2,600万人で、国内観光収入は7,534億元となったことで、2023年の国慶節連休中の一人当たりの観光消費額は912.14元となり、2019年(一人当たり830.83元)を上回ったため、史上最も観光消費額が高額となった国慶節連休と呼ばれている。

もっとも、人の大移動及び観光消費の底上げに伴い、連休中、交通渋滞、ケータリングや宿泊施設価格の高騰、旅行者の人身と財産に対するリスク、一部都市の運営管理能力の不足など、多くの問題が露呈した。

そのうち、宿泊施設価格の高騰は高い注目を集め、宿泊施設による予約の無断キャンセルや直前の値上げ等の問題が多く報道された。特に、宿泊者がチェックインを行う際にホテルから宿泊料金が一時的に値上がりしていることを告げられるといった事例も見られた。

中国の民法典⁷及び消費者權益保護法⁸では、当事者間で約定があれば、その約定に従い自己の義務を全面的に履行しなければならないとされている⁹。宿泊施設と宿泊者の間で既に宿泊料金について合意に達し、契約が成立しているため、宿泊施設が無断で宿泊料金の値上げを行うことは契約違反となり、宿泊者としては、当該値上げを拒否して、元の宿泊料金で履行の継続を求めることができ、宿泊施設が元の条件で履行しない場合に損害賠償を請求することもできる。

宿泊問題のほかに、南陽音楽祭における窃盗事件も連休中のトレンドワードランキングに入った。連休中、河南省南陽市にて開催された音楽祭で来場者の服、イヤホン、携帯、パソコン、その他の電子製品等の財物が無断入場した開催当地の村民にことごとく盗まれたことがSNSで炎上し、音楽祭の主催者の運営管理責任も疑われた。

この点について、民法典上、ホテル、デパート、スポーツ施設、娯楽施設等の事業施設、公共施設の事業者、管理者又は大衆的活動の主催者は、安全保障義務を尽くしておらず、第三者の行為により他人に損害をもたらされた場合に、相応の補充的責任を負う必要があるとされている¹⁰。そのため、被害者は、通報等により窃盗者を特定できず、財物を回収することができない場合には、音楽祭の主催者に対して一部の損害賠償を請求することできると考えられる。

連休中に見られた事例をみると、交通渋滞、連休中の料金の値上げなど、「よくある」問題は依然として主流である一方、ネットワーク経済の急速な発展に伴い、より複雑な新しい消費問題（例えば、オンラインでのチケット奪取行為等）も出現しており、これらは当局が早急に研究、解決しなければならない課題と思われる。

執筆：邢沂晨

⁷ 「民法典」

⁸ 「消費者權益保护法」

⁹ 民法典第 509 条第 1 項、消費者權益保护法第 16 条

¹⁰ 民法典第 1195 条第 2 項

IV. バックナンバー

過去1年間の中国最新法令情報のバックナンバーは以下のとおりです。

号数をクリックいただきますとブラウザ上で閲覧ができますので、ご参照ください。

号数	紹介法令	今月の中国関連ブログ記事／連載・コラム
2023年9月号	<ul style="list-style-type: none"> 民事訴訟法の改正に関する決定 外国国家免除法 企業名称登記管理規定実施弁法 	<ul style="list-style-type: none"> 社内資料に基づく先使用の抗弁が認められた事例
2023年8月号	<ul style="list-style-type: none"> 外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致活動の強化に関する意見 個人情報保護に関するコンプライアンス監査管理弁法（パブリックコメント） 	
2023年7月号	<ul style="list-style-type: none"> 中華人民共和国対外関係法 知的財産権の濫用による競争行為の排除、制限の禁止規定 ドローン飛行管理暫定条例 	<ul style="list-style-type: none"> 知財局による専利権譲渡・ライセンス契約雛形及び契約締結ガイドラインの公表
2023年6月号	<ul style="list-style-type: none"> ブラインドボックス経営行為規範ガイドライン(試行) 医薬品、医療機械、保健食品、特定医療用配方食品に関する広告審査管理弁法（意見募集稿） 非正常な特許出願行為の認定及び認定後の処理に関するガイドライン 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報越境移転標準契約届出ガイドライン（第一版）～重要ポイントと実務対応～ 「商標評審案件の審理中止状況規則」に関する解説
2023年5月号	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産事件の取扱いに関する人民検察院の業務指針 薬品基準管理弁法（意見募集稿） 	<ul style="list-style-type: none"> 最高人民法院が2022年10大知財事件を公表～その1～ 明細書の直接的な記載に基づかない補正が許された事例
2023年4月号	<ul style="list-style-type: none"> 独禁法関連規定について 最高人民法院による〈中華人民共和国民法典〉の権利侵害責任編の適用に関する解釈（一）（意見募集稿） 	

	<ul style="list-style-type: none"> 全国の地域別最低賃金の状況（2023年4月1日時点） 	
2023年3月号	<ul style="list-style-type: none"> 立法法（2023年改正） 個人情報越境移転標準契約の主な内容 「職場における女性従業員特殊労働保護制度（参考手引書）」及び「職場におけるセクシャルハラスメント防止の制度（参考手引書）」の発行に関する通知 	<ul style="list-style-type: none"> 侵害訴訟中に訂正された請求項の扱い及び公然実施に基づく従来技術の抗弁に関する事例
2023年2月号	<ul style="list-style-type: none"> 外商投資研究開発センターの設立をより一層奨励する若干措置の通知 2022年度全国法院十大商事案件 	<ul style="list-style-type: none"> 商標法改正草案（意見募集稿） 2022年の知的財産権取得状況（速報） 信頼できないエンティティリスト組み入れによる対抗措置事例 個人情報越境移転標準契約（中国版 SCC）の正式公布～重要ポイントと実務対応～
2023年1月号	<ul style="list-style-type: none"> 「対外貿易法（2022年改正法）」 「会社法（改正草案第二次審議稿）」 「商標法改正草案（意見募集稿）」 	
2022年12月号	<ul style="list-style-type: none"> 「最高人民法院による涉外民事事件の管轄に関する若干問題の規定」 「中華人民共和国反不正競争法（改正草案意見募集稿）」 	
2022年11月号	<ul style="list-style-type: none"> 「国家市場監督管理総局及び国家インターネット弁公室による個人情報保護認証の実施に関する公告」 「独占行為に起因する民事紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する最高人民法院の規定（意見募集稿）」 	

2022年10月号	<ul style="list-style-type: none">「インターネット情報部門による行政執行手続規定（意見募集稿）」「ネットワークデータ分類・分級要求（意見募集稿）」「中国共産党第二十回全国代表大会での報告について」	
-----------	---	--

編集・発行

TMI 総合法律事務所

発行日

2023年11月20日

TMI 総合法律事務所中国プラクティスグループ

東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木 6-10-1
六本木ヒルズ森タワー23階
TEL: +81-(0)3-6438-5511
E-mail: chinalaw@tmi.gr.jp



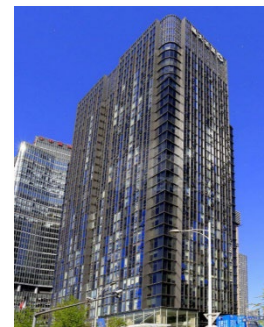
上海オフィス

〒200031 上海市徐匯区淮海中路 1045 号
淮海国際広場 2605 室
TEL: +86-(0)21-5465-2233
E-mail: shanghai@tmi.gr.jp



北京オフィス

〒100020 北京市朝陽区東三環中路 9 号
富爾大廈 3204 室
TEL: +86-(0)10-8595-1435
E-mail: beijing@tmi.gr.jp



TMI 総合法律事務所拠点一覧



オフィス

東京/名古屋/大阪/京都/神戸/福岡/上海/北京/ヤンゴン/シンガポール/ホーチミン/ハノイ/プノンペン/バンコク/シリコンバレー/ロンドン/パリ

現地デスク

フィリピン/マレーシア/インドネシア/ブラジル/メキシコ/ケニア